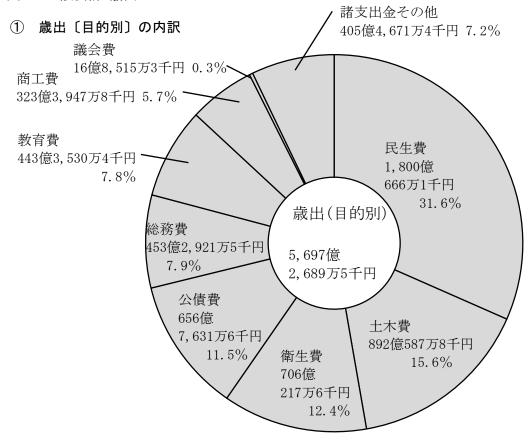
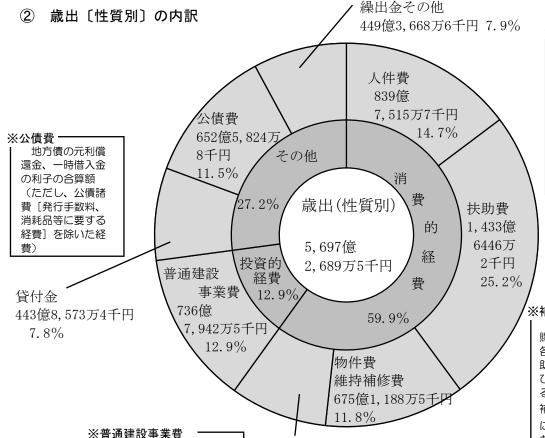
(4) 一般会計〈歳出〉





道路・橋りょう、学校、

庁舎等公共用又は公用施設

の新増設等の建設事業に要

する投資的経費

※扶助費 -

※補助費等

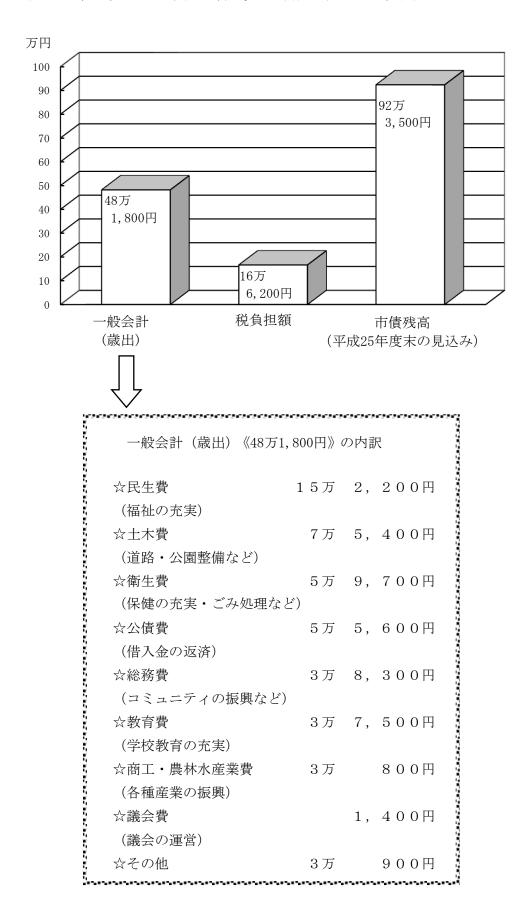
報償費(報償金及び賞賜金)、役務費のうちの各種保険料、負担金・補助及び交付金(人件費及び事業費に計上されている以外のもの)、補償・補塡及び賠償金(事業費に計上されている以外のもの)、償還金・利子及び割引料(公債費に計上されている以外のもの)、寄附金、公課費

466億1,529万8千円 8.2%

補助費等

2 市民一人当たりの金額

《人口:1,182,403人(外国人を含む。) 平成25年3月31日現在》



3 主要事業の概要

(1) 「活力にあふれにぎわいのあるまち」の実現

ア 都市機能の充実強化

- ◎ 「楕円形の都心づくり」の推進については、広島駅周辺地区の整備を推進するため、広島駅南口Bブロック 及びCブロック市街地再開発組合に対する事業補助を行うとともに、二葉の里土地区画整理事業の施行者に対 する事業補助を行います。また、広島駅の自由通路等の整備に引き続き取り組むとともに、広島駅南口広場の 再整備に向け地形測量を行います。
- ◎ 西風新都におけるスマートコミュニティの実現に向け、開発事業者や立地企業等と連携した取組を進めるとともに、先導的事業として、総合リハビリテーションセンターにエネルギー管理システムを導入します。また、西風新都において、電気自動車等の導入促進など交通のスマート化の推進に着手するほか、山陽自動車道沼田パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置に向けた検討を新たに行います。
- ② 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化については、アストラムライン延伸の全体計画の見直しや、公共 交通相互の連携強化を目的とした「公共交通体系づくりの基本計画」を新たに策定します。また、白島新駅の 整備やJR可部線の輸送改善施設の工事費の負担を行うとともに、JR西広島駅周辺地区の交通結節点の整備 に向け、北口広場の実施設計等を行います。
- ◎ 都市の内外を結ぶ交通ネットワークの強化については、広島高速道路公社が実施する、平成25年度末供用 予定の広島高速3号線の高架橋工事及び広島高速5号線のトンネル実施設計などに対して、必要な出資及び貸 付けを行うとともに、広島高速3号線に併せて広島南道路の太田川放水路渡河部など関連道路の整備を進めま す。また、広島南道路、東広島バイパス、可部バイパスの直轄国道バイパスについて、平成25年度末の供用 開始に向け、事業費の一部を負担し、整備促進を図るほか、体系的な都市内道路網の整備を推進するため、早 期に整備効果が発揮できる完成間近な路線について、重点的に取り組みます。
- ◎ 自転車都市づくりの推進については、自転車走行空間について、車道通行を基本とした整備を進めるため、 新たな自転車ネットワークの構築に向けた検討を行います。また、駐輪場について、民間活力を活かした整備 を推進するため、市が指定した歩道上のスペースで民間事業者が運営を行う路上駐輪場の整備に新たに取り組 むとともに、民有地に駐輪場を整備する民間事業者に対し、整備に要する経費の一部を補助する制度を創設し ます。さらに、駐輪場附置義務の対象施設の拡大について検討するための実態調査を実施するほか、児童及び 自転車通学を行う生徒を対象とした自転車運転免許制度を新たに導入します。

イ 産業の振興

- ◎ 活力にあふれる地域産業の育成については、優れたものづくり技術を有する製造業者の医療・福祉分野への参入を促進するため、広島市立大学の有する技術シーズを活用し、市内企業、医療機関等との連携による「広島発高齢者見守り支援システム開発プロジェクト」を実施します。また、医療・福祉分野をはじめとする新成長ビジネスに関する新製品・新技術を開発している中小企業に対し、新たに市場テストや事業化戦略の策定等に必要な経費の一部を補助するとともに、専門家の派遣により事業化を支援します。さらに、既存産業と最新のICT技術の組み合わせを促進し、新たな価値を創出するため、広島県と共同でフォーラムを設立し、企業のビジネス機会の拡大を支援します。
- ◎ 現下の厳しい経済情勢に対応するため、中小企業融資の融資枠を拡大するとともに、中小企業金融円滑化法が平成24年度末で終了することを受け、この影響を受ける中小企業者等を対象に借換えを支援します。また、創業者の増加による地域経済の活性化を図るため、アドバイザー派遣や融資などの支援の対象者を創業前の者から創業後3年未満の者にまで拡大するとともに、新たに広島市域で創業・ベンチャー支援を行っている各団体と連携し、一体となって創業者やベンチャー企業を支援する体制を構築します。

ウ 観光の振興

◎ 観光プログラムの開発と充実については、平成25年4月から5月にかけて開催される「第26回全国菓子大博覧会・広島」を、広島県菓子工業組合、県、地元経済界と連携して支援します。また、同年7月から9月にかけて展開される「広島県デスティネーション・キャンペーン」に合わせ、期間中、神楽の定期公演を行う湯来ロッジへJR広島駅からシャトルバスを運行するなど、二次交通の整備促進を図ります。さらに、広島の伝統芸能である神楽を観光資源としてメニュー化するため、旧日本銀行広島支店において、夜神楽を開催するとともに、ホテル等への出張公演が可能な神楽団の情報を旅行会社等に向けてPRします。また、広島城の二の丸を観光資源として活用し、歴史空間を体験できるイベントを実施します。

- ◎ 「ごみのないまちづくりアクションプラン」に基づき、市民あげての活動の定着によるごみのないまちづくりの推進という観点からの取り組みを進めます。
- ◎ 広島駅周辺地区や紙屋町・八丁堀地区などを中心に、幹線道路や公園等に四季の花のプランターを設置し、市民や企業の協力により維持管理を行うとともに、地域で道路や公園等を花で飾る活動を行っている団体に対し、事例紹介や必要な資材の提供を行います。
- ◎ 平成26年度の景観計画の策定に向けて計画案を作成するとともに、良好な景観の形成に向けた市民意識の 醸成を図るため、景観に関するシンポジウムを開催するなど、景観行政の推進に取り組みます。また、「水の都 ひろしま」づくりの推進については、京橋川オープンカフェの新規展開を図るため、京橋川左岸河岸緑地にウッドデッキの整備を行います。
- ◎ 広島を訪れる外国人観光客の利便性の向上を図るため、文化交流会館等本市公共施設に無料公衆無線LAN環境を整備するとともに、「トラベルパル・インターナショナル」の増設、広島の観光素材を活かした体験型モデルコースの構築、外国人旅行者をおもてなしできる人や店の育成等を行います。
- ◎ MICEの推進については、個別セールスやコンベンション見本市への出展・参加を行うとともに、国際・国内会議の主催者等に市長からの招請や開催歓迎のメッセージを発信するなど、積極的な誘致活動を展開します。また、誘致した会議等のレセプションに神楽団を派遣するとともに、MICE推進のための講座を開催することにより人材の育成を図ります。

(2)「ワーク・ライフ・バランスのまち」の実現に向けた取組

ア 雇用の促進等

◎ 雇用施策への取組については、国と市が締結した広島市雇用対策協定に基づいて、行政、労働者団体、使用 者団体の代表者が参加する会議を開催し、地域の関係者が共同で雇用対策を推進します。さらに、新たに地域 で雇用を創出するための仕組みについて、研究会を開催して、その課題等の整理・検討を行います。

イ 保健・医療の充実

- ◎ 健康長寿の延伸に向けた取組については、平成24年度末に策定予定の広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21 (第2次)」に基づき、関係団体等と連携し、市民の健康づくりを支援します。また、子宮頸がん対策については、ワクチンの接種対象者を小学校6年生まで拡大するとともに、妊婦健康診査の検査項目に子宮頸がん検診を追加します。
- ◎ 医療提供体制の充実・強化については、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応し、これまで以上に質の高い安全で安心な医療を安定的に提供していくため、平成26年度からの市立病院の地方独立行政法人化に向けた準備を行います。

ウ福祉の充実

- ◎ 「広島市高齢者施策推進プラン」に基づき、要介護状態にある高齢者に対する適切な介護サービスを提供するとともに、各区の特色を生かしたウォーキング活動の実施など介護予防対策の推進を図ります。また、特別養護老人ホームについては、平成26年度までに定員総数530人分の整備を進めます。さらに、既存の高齢者の見守りに関する情報を集約し、様々な地域団体とともに地域全体で高齢者を支え合う仕組みを構築するためのモデル事業を実施します。また、高齢者を中心に買い物弱者等が増加していることから、その支援策を検討するための基礎調査を行います。
- ◎ 障害者の自立した生活の支援については、施設サービスの充実を図るため、民間の障害福祉サービス事業所の整備に対する補助を行います。また、障害者総合支援法等に基づき、自立支援給付や地域生活支援事業、障害児支援給付を実施するとともに障害者の相談支援体制の充実強化を図ります。さらに、重症心身障害児等とその家族に一層充実した支援を行うためのニーズ調査を実施します。

エ 未来を担う子どもの育成

◎ 狭あい化、老朽化した児童相談所及びこども療育センターの建替え整備に向け、その整備内容を検討します。 また、民間の児童福祉施設及び母子生活支援施設について、入所児童の処遇の充実に資する職員の加配を促す ための補助制度を創設します。さらに、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の策 定のための調査等を行います。

- ◎ 引き続き民間保育園の新設等に対して補助を行い、720人分の児童の受入れ枠の拡大を図ります。また、 新たに各区役所に保育サービスアドバイザーを配置し、多様な保育サービスの情報提供を行うとともに、希望 する保育園以外の空きのある保育園への入園の斡旋等を行います。さらに、私立保育園が安定的に人材を確保 できるよう、保育士合同就職説明会を新たに開催します。
- ◎ 「いじめの未然防止」として、外部講師による道徳授業の実施、いじめ問題を題材とした作文等の募集・活用、学校・家庭・地域社会の連携による「まちぐるみ『教育の絆』プロジェクト」を実施します。また、「認知したいじめへの適切な対応」として、小学校の生徒指導体制の強化、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールサポート指導員の拡充、インターネット上のいじめの早期発見・早期対応を図るためのネットパトロールを実施します。さらに、教職員の資質の向上を図るため、小学校の生徒指導主事を対象に、いじめ問題に対応するための集中研修を行います。

オ スポーツ・文化芸術の振興

- ② 健康の保持増進とまちの活性化に向けたスポーツの振興については、中央庭球場を砂入り人工芝に全面改修 するための実施設計を行います。また、沼田高等学校体育コース在籍生徒の寮について、平成26年春の開寮 に向け、建設工事に着手します。
- ◎ 豊かな人間性のかん養とまちの活性化に向けた文化芸術の振興については、平成25年度はハノーバー市との姉妹都市提携30周年に当たることから、両市間の交流の一層の促進を図るため、芸術団の派遣・受入れによる文化交流を行います。

カ 安全・安心に暮らせる生活環境の整備

- ◎ 住民の心が通い合う地域社会の再生に向けて、様々な問題が現われている住宅団地について、その活性化に向けた対策を取りまとめるための調査・検討を行います。
- ◎ 災害に強く安心して生活できるまちづくりについては、東日本大震災を踏まえて実施している地震の被害想 定調査結果に基づき、地域防災計画の見直し等に取り組みます。また、災害等の発生により、市民生活、更に 被災者支援に支障を来すことがないよう、情報システムのバックアップ対策や、情報システムが停止した場合 の復旧方策などを定めた計画を策定します。このほか、公共施設の耐震化の取組としては、区役所庁舎、消防 庁舎及び学校校舎等の耐震化、さらには、橋りょうの長寿命化に引き続き積極的に取り組みます。

(3) 「平和への思いを共有するまち」の実現に向けた取組

ア 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現

◎ 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組として、国内外の5,500を超える都市が加盟する平和市長会議を中心に、2020年までの核兵器廃絶に向けた取組を一層推進します。具体的には、平成25年8月に第8回平和市長会議を本市で開催し、今後の行動計画を策定するなど、核兵器廃絶に向けた世論の喚起を図ります。また、同年4月にジュネーブで開催されるNPT再検討会議第2回準備委員会に出席し、2020年までの核兵器廃絶の必要性を訴えます。さらに、被爆の実相や被爆者のメッセージを世界に伝えるため、長崎市と共同で、ニューヨーク国連本部、ジュネーブ欧州国連本部に続き、新たに国連ウィーン事務所においても、被爆資料等の常設展示を行うとともに、引き続き国内外で原爆展を開催します。

イ「迎える平和」の推進

◎ 広島を訪れ、平和への思いを共有してもらうための取組については、平成26年春に本市において開催することが決定したNPDI(軍縮・不拡散イニシアティブ)外相会合の開催支援を行うとともに、引き続きNPT再検討会議など核兵器廃絶に向けた議論をするための国際会議の広島開催を目指します。



広島駅南口周辺地区市街地再開発



駐輪場の整備



神楽の振興